令和６年度　事業報告書

（令和６年４月１日から令和７年３月 31 日）

学校法人　旭学園

（旭学園公式サイト公表日：令和7年6月3日）

（公表日：令和7年8月27日）

Ⅰ　法人の概要

(1)基本情報

①法人の名称

学校法人　旭学園

②主たる事務所の住所

佐賀市本庄町大字本庄 1313 番地

(2)建学の精神

順和、礼譲、敬愛、奉仕の精神涵養を学園訓として、真の女性としての天分を養い、女性にふさわしいそれぞれの個性、能力に応じた教育によって資格、技芸を身につけ、将来の社会生活、家庭生活の発展向上に尽くす人材の育成

(3)学校法人の沿革

年　月	沿　革
明治３０年　４月	中島ヤス家塾を創設
大正１２年　４月	佐賀裁縫女学校設置（知事認可）
昭和　４年　２月	佐賀高等裁縫女学校設置（文部大臣認可）
昭和１８年　３月	佐賀高等実業女学校に名称変更、商業科増設
昭和２１年　３月	佐賀旭高等女学校に名称変更
昭和２３年　４月	佐賀旭高等学校に名称変更
昭和２７年　３月	学校法人佐賀旭高等学校に組織変更
昭和３２年　４月	普通科増設（被服科･商業科･普通科）
昭和４１年　４月	学校法人旭学園に組織変更
〃	佐賀女子高等学校に名称変更、被服科を家政科に、家政専攻科･衛生看護科を増設（家政科･商業科･普通科･衛生看護科･家政専攻科）
〃	佐賀女子短期大学（家政科）開学
〃	佐賀女子高等学校多久校舎（家政科･商業科･普通科）開設
昭和４２年　４月	佐賀女子短期大学児童教育科増設
〃	佐賀女子高等学校武雄校舎（家政科･商業科）開設
昭和４３年　４月	佐賀女子短期大学家政科を食物栄養専攻･家政専攻に専攻分離
〃	高等学校に食物科･保育科を増設（家政科･商業科･普通科･衛生看護科･食物科･保育科）
〃	佐賀女子短期大学付属ひしのみ幼稚園開園（多久市）
昭和４４年　４月	佐賀女子短期大学家政科を家政学科、児童教育科を児童教育学科に名称変更
〃	佐賀女子短期大学付属ふたば幼稚園開園（佐賀市）
昭和４５年　４月	佐賀女子短期大学家政学科第二部増設
〃	佐賀女子高等学校に衛生看護専攻科を開設
昭和４７年　４月	佐賀女子短期大学児童教育学科を初等教育専攻･幼児教育専攻に分離
昭和４９年　４月	高等学校家政科を服飾デザイン科に改め、インテリア科･音楽科を増設

（服飾デザイン科･商業科･普通科･衛生看護科･食物科･保育科･インテリア科･音楽科･衛生看護専攻科）

昭和５３年　４月　佐賀女子短期大学文学科増設

〃　高等学校名を佐賀女子短期大学付属佐賀女子高等学校に名称変更

昭和５４年　４月　高等学校服飾デザイン科を服飾科に変更

昭和５７年　３月　高等学校多久校舎閉止

昭和６０年　４月　佐賀女子短期大学文学科国文専攻･英文専攻を、それぞれ国語国文専攻･英語英文専攻に名称変更､児童教育学科幼児教育専攻 75 名を 100 名に変更

昭和６１年　３月　佐賀女子短期大学家政学科第二部廃止

昭和６１年　４月　佐賀女子短期大学児童教育学科初等教育専攻 75 名を 100 名に変更

昭和６２年　４月　佐賀女子短期大学家政学科家政専攻 100 名を 75 名に、食物栄養専攻 50 名を 75 名に変更

昭和６２年１２月　佐賀女子高等学校家政専攻科廃止

平成　元年　４月　佐賀女子短期大学家政学科家政専攻 75 名を 70 名に変更､児童教育学科初等教育専攻 100 名を 80 名に変更､児童教育幼児教育専攻 100 名を 85 名に変更､生活福祉専攻（40 名）増設､家政学科を生活学科に､家政専攻を生活専攻に名称変更

平成　３年１２月　佐賀女子短期大学文学科英語英文専攻 50 名を 100 名に臨時定員変更（平成 4 年度から平成 11 年度まで）

平成　４年　６月　法人事務所移転（佐賀市本庄町大字本庄 1313 番地）

平成　５年　４月　佐賀女子短期大学専攻科幼児教育専攻新設（10 名）

平成　７年　４月　佐賀女子短期大学児童教育学科初等教育専攻 80 名を 75 名に､幼児教育専攻 85 名を 80 名に変更､生活学科福祉専攻 40 名を 50 名に変更

平成　９年　４月　佐賀女子短期大学専攻科福祉専攻新設（30 名）

〃　佐賀女子高等学校保育科廃止（服飾科･食物科･商業科･衛生看護科･普通科･音楽科･インテリア科･衛生看護専攻科）

平成１０年　４月　佐賀女子短期大学生活学科生活福祉専攻 50 名を 80 名に､生活学科生活専攻 70 名を 60 名､児童教育学科初等教育専攻 75 名を 65 名､文学科国語国文専攻 50 名を 40 名に変更

平成１２年　４月　佐賀女子短期大学文学科英語英文専攻 100 名を 50 名に臨時定員廃止

平成１３年　４月　佐賀女子短期大学文学科を文化コミュニケーション学科に名称変更　国語国文専攻・英語英文専攻の専攻分離廃止

平成１４年　４月　佐賀女子短期大学生活学科を人間生活学科に、生活福祉専攻を介護福祉専攻に名称変更

〃　佐賀女子短期大学文化コミュニケーション学科に日本語別科を設置

〃　佐賀女子高等学校入学定員 720 名を 700 名に変更（衛生看護科 120 名から 100 名）

〃　佐賀女子高等学校衛生看護専攻科入学定員 45 名から 70 名に変更

平成１５年　４月　佐賀女子短期大学児童教育学科初等教育専攻 65 名を 45 名に変更

〃　佐賀女子短期大学児童教育学科幼児教育専攻 80 名を 100 名に変更

〃　佐賀女子短期大学文化コミュニケーション学科 90 名を 50 名に変更

平成１６年	４月	佐賀女子短期大学児童教育学科をこども学科に、初等教育専攻をこども学専攻に、幼児教育専攻を乳幼児保育専攻に名称変更
〃		佐賀女子短期大学人間生活学科介護福祉専攻 80 名を 40 名に変更
平成１９年	４月	佐賀女子短期大学付属ひしのみ保育園開園
〃		佐賀女子短期大学付属ひしのみ幼稚園 180 名を 100 名に変更
平成２０年	４月	佐賀女子短期大学こども学科　こども学専攻・乳幼児保育専攻の専攻分離廃止
〃		佐賀女子短期大学キャリアデザイン学科新設（100 名）
〃		佐賀女子短期大学人間生活学科を健康福祉学科に名称変更
〃		佐賀女子短期大学健康福祉学科食物栄養専攻 75 名を 60 名に変更
〃		佐賀女子高等学校インテリア科をデザイン科に名称変更
平成２１年	４月	佐賀女子短期大学文化コミュニケーション学科廃止
〃		佐賀女子短期大学付属ふたば保育園開園（10 名）
平成２２年	４月	佐賀女子短期大学付属ふたば保育園開園定員 10 名を 60 名に変更
〃		佐賀女子短期大学健康福祉学科食物栄養専攻 60 名を 40 名に変更
〃		佐賀女子短期大学専攻科福祉専攻廃止
〃		佐賀女子高等学校音楽科廃止
平成２３年	４月	佐賀女子短期大学こども学科 145 名を 120 名に変更
〃		佐賀女子短期大学専攻科幼児教育専攻をこども学専攻に名称変更
〃		佐賀女子高等学校服飾科をくらしデザイン科に名称変更
平成２４年	４月	佐賀女子短期大学付属ひしのみ幼稚園定員 100 名を 60 名に変更
〃		佐賀女子短期大学付属ひしのみ保育園定員 40 名を 80 名に変更
平成２５年	４月	佐賀女子高等学校食物科 120 名を 80 名に変更
〃		佐賀女子高等学校衛生看護科 100 名を 70 名に変更
〃		佐賀女子高等学校デザイン科廃止
平成２７年	４月	佐賀女子短期大学健康福祉学科 80 名を 60 名に変更
〃		佐賀女子短期大学こども学科 120 名を 100 名に変更
〃		佐賀女子短期大学キャリアデザイン学科 100 名を 70 名に変更
〃		佐賀女子短期大学付属ひしのみこども園開園（140 名） （ひしのみ幼稚園・ひしのみ保育園を廃止）
〃		佐賀女子短期大学付属ふたばこども園開園（300 名） （ふたば幼稚園・ふたば保育園を廃止）
平成２９年	４月	佐賀女子短期大学地域みらい学科新設（130 名）
〃		佐賀女子短期大学こども学科をこども未来学科に名称変更
平成３０年	３月	佐賀女子短期大学キャリアデザイン学科廃止
平成３１年	４月	佐賀女子短期大学こども未来学科 100 名を 80 名に変更
〃		佐賀女子高等学校商業科をトータルビューティ科に名称変更
令和　２年	３月	佐賀女子短期大学健康福祉学科廃止
令和　３年	３月	佐賀女子高等学校くらしデザイン科廃止
令和　４年	４月	佐賀女子短期大学地域みらい学科 130 名を 110 名に変更
令和　５年	４月	佐賀女子短期大学専攻科こども学専攻廃止

(4)設置する学校・学部・学科等

令和６年５月１日現在

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
佐賀女子短期大学	昭和41年4月	こども未来学科 地域みらい学科	
佐賀女子高等学校	昭和41年4月	食物科 トータルビューティ科 衛生看護科 普通科 衛生看護専攻科	
ふたばこども園	平成27年4月		
ひしのみこども園	平成27年4月		

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

令和６年５月１日現在

設置する学校	学部・学科等	入学定員数	収容定員数	現員数	摘要
佐賀女子短期大学	こども未来学科	80	160	138	
	地域みらい学科	110	220	154	
佐賀女子高等学校	全日制課程	450	1,350	758	
	衛生看護専攻科	70	140	137	
ふたばこども園		300	300	250	
ひしのみこども園		140	140	73	
		1,150	2,310	1,510	

(6)役員の概要

令和６年５月１日現在

役職	職名	氏名	常勤・非常勤の別	現職
理事	理事長	内田信子	常勤	
理事		今村正治	常勤	佐賀女子短期大学学長
理事		永田彰浩	常勤	佐賀女子高等学校校長
理事		下古場泉	常勤	学校法人旭学園法人本部長
理事		溝上泰弘	非常勤(学外)	
理事		納富博文	常勤	ふたばこども園園長
理事		日野和也	非常勤(学外)	弁護士
理事		荒牧軍治	非常勤(学外)	
監事		伊藤 正	非常勤(学外)	
監事		御厨一紀	非常勤(学外)	公認会計士

(7)教職員の概要

令和６年５月１日現在

区分		法人本部	佐賀女子短期大学	佐賀女子高等学校	ふたばこども園	ひしのみこども園	計
教員	本務	0	31	70	37	13	151
	兼務	0	68	65	14	6	153
職員	本務	6	21	11	5	6	49
	兼務	2	5	2	8	10	27
		8	125	148	64	35	380

Ⅱ　令和６年度学園事業の概要

学校法人旭学園は、令和５年２月１５日に武雄市と新大学設置に関する覚書を締結し、４年制大学の開設に向けた事業がスタートしたが、令和６年度は以下のとおり文部科学省へ設置認可申請を行い、大学設置・学校法人審議会による審査等が進んでいる。

①　武雄アジア大学(仮称)初代学長予定者の決定

5 月 9 日理事会において国立民族学博物館名誉教授の小長谷有紀氏を初代学長予定者に選出し、7 月 9 日に記者会見し公表した。

②　武雄市及び佐賀県の旭学園に対する大学施設整備費補助金の議会議決

武雄市議会において 6 月 20 日に、佐賀県議会において 7 月 2 日に旭学園に対する大学設置経費支援額として、武雄市 1,298,096 千円、佐賀県 649,365 千円の合計 1,948,096 千円が議会議決された。

③　武雄市民への説明

武雄市を構成する 9 町において、公民館を会場として理事長及び小長谷学長予定者を中心に設置される大学概要を説明し、住民の皆様からの質問・意見等にお答えした。

④　武雄市との関係

武雄市議会大学設置に関する特別委員会（5 月 21 日、7 月 23 日、11 月 8 日）に出席し、新大学に関する説明を行った。

武雄市担当部局とも定例の打合会をもち、新大学設置に関する課題解決や情報共有等を行っている。また、10 月には大学設置予定地の土地借用に係る「土地使用貸借契約書（無償：令和 12 年 3 月 31 日まで)、土地賃貸借に関する協定書（有償：令和 12 年 4 月 1 日から令和 33 年 3 月 31 日まで）及び武雄市公共施設使用に関する協定書（令和 33 年 3 月 31 日まで）を締結した。さらに 2 月には武雄市と旭学園により、武雄アジア大学(仮称)設置・運営に関する覚書を締結し、設置後の地域に根差した取り組みや各種協議協力などに取り組むこととした。

⑤　文部科学省への大学設置認可申請

10 月 18 日に大学設置認可申請を、10 月 17 日に寄附行為変更認可申請を文部科学省担当課に提出し、11 月 11 日に文部科学大臣から大学設置・学校法人審議会に令和 8 年度開設予定大学等認可申請の諮問が行われ、審査が開始され、面接審査、審査意見受領、審査意見回答などが行われ審査が進行している。

⑥　武雄市周辺市町等との関係

武雄市周辺市町並びに同商工会、佐賀県商工会議所連合会等の団体、武雄市大学設置促進期成会を訪問し、新大学の説明や協力関係などの話合いを進めている。

⑦　武雄アジア大学(仮称)キャンパス整備事業

10 月 31 日に中野・峰組建設共同企業体と新築工事契約を締結し、12 月 10 日に住民説明会を、12 月 19 日に起工式を行い、令和 7 年 12 月末の完成を目指し工事が開始された。

短期大学

１．教育・研究事業

短期大学は短期高等教育機関として、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、幼稚園教諭、養護教諭、介護福祉士、栄養士等の専門職を多く輩出し、社会的役割を担える人材教育を行っている。学園訓である「順和、礼譲、敬愛、奉仕」の理念を主軸とし、「地域みらい学科」「こども未来学科」の２学科において各々の専門分野を有している。本学は、地域社会の発展に貢献する、女子教育の伝統と歴史を持つ佐賀県唯一の女子短期大学であり、現代の多様な背景や価値観を持つ学生たちに対応していくため、以下の３つの方針（ポリシー）を掲げ教育改革の具現化を進めている。また、各学科・コースには独自の３つの方針（ポリシー）が定められている。

＜建学の精神（教育目標）＞

本学は、教育基本法並びに学校教育法に準拠し、順和、礼譲、敬愛、奉仕の精神涵養を学園訓として、真の女性としての天分を養い、女性にふさわしいそれぞれの個性、能力に応じた教育によって資格、技芸を身に付け、将来の社会生活、家庭生活の発展向上に尽くす人材を育成する。

＜学習成果＞

本学は、建学の精神に基づき、社会のニーズに応えた２学科・７コースを設置し、幅広い教養と専門的知識、技能を教授するとともに、専門性をベースとした４つの総合力、すなわち、「社会突破力」、「子どもの未来創造力」、「地域で育む実践力」、および「多文化共生力」を涵養する。これにより、学生は、これからの予測困難な時代の中で社会を生き抜く力を培い、子どもと地域の未来創造に資する能力を修得する。

（１）卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、本学の学習成果に基づき、以下の能力を備え、本学所定の在籍期間と単位取得等の卒業要件を満たした人に対して短期大学士の学位を授ける。

①「順和、礼譲、敬愛、奉仕」の学園訓を身に付け、女性の可能性を広げ、国際・地域社会の発展に貢献できる人

②本学で修得した教養と専門的知識・技能を、国際・地域社会で主体的に活用できる人

③他の意見を聴く姿勢を持ち、自ら考えて判断し、それをわかりやすく伝えることができる人

④さまざまな人とコミュニケーションをとり、積極的に協働できる人

⑤学科やコースが求める専門性の基盤を構築できる人

（２）教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、本学のディプロマ・ポリシーに則り、以下の内容を重視した教育を行う。

①「順和、礼譲、敬愛、奉仕」の学園訓の涵養と女性の可能性を広げることを目的とした全学共通のキャリア教育

②思考力、コミュニケーション能力、実践力、および協働力の育成を目的としたインターンシップ、アクティブ・ラーニング、地域連携型授業、およびグローバル教育等

③学科やコースが定める専門性の基盤獲得を目指した教育課程の編成

（全学共通のキャリア教育）

・全学共通必修科目「旭の女性とみらい」「日本語表現」の展開

建学の精神を理解し、実践をもとに未来の女子力を修得する。さらに、日本語の力を高め、日本文化を正しく伝えられる女性への成長を目指す。

・全学共通選択必修科目「佐賀を歩く」「環境教育論」「ボランティア実践論」の展開

人への思いやりやコミュニケーション能力を高めるだけでなく、自然との関わりを通して、状況判断力と行動力を身に付け、積極的に社会に関わる女性を目指す。

（３）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、本学のカリキュラム・ポリシーに基づいた教育を展開し、本学の学習成果を獲得していくために、以下のような人材を国内外から広く受け入れる。

①「順和、礼譲、敬愛、奉仕」の学園訓に共感し、女性の可能性を広げ、地域社会の発展に貢献しようとする人

②本学の学びに必要な教養と基礎的知識・技能を備え、主体的に学ぼうとする人

③他の意見を聴く姿勢を持ち、自ら考えて判断し、それをわかりやすく伝えようとする人

④さまざまな人とコミュニケーションをとり、積極的に協働しようとする人

⑤志望する学科やコースが求める専門性の基盤を身に付けようとする人

２．中期的な計画

（１）教学

①教学マネジメント

教学マネジメントの実現に関しては 3 つのポリシーについての PDCA のサイクルを確実に展開することが重要である。これらのポリシーを学生に向けて周知する方法と機会については、前年度の反省を元に、各コースと教務委員会とが中心となり新たな工夫をおこなっている。また、「ディプロマサプリメント」や「教育カンファレンス」などの取り組みも継続して実施するとともに、学生の学修成果を確認する個別面談についても効率化を目指しながら継続しておこなっている。

②教育力の向上

カリキュラムマネジメントと個人や組織の指導力のアップが学校全体としての教育力向上の鍵になる。前者に関しては、学生の学修成果の達成度や授業アンケート、その他様々な測度を材料に、カリキュラム編成に責任を持つコースや学科で組織的にカリキュラムを検討・改善していく試みが中心となり、本学の場合、コース・学科会議や教育カンファレンスがそれに相当する。これらの場で提起された改善が適切に実行されているのかについては検証が必要であろう。後者は授業改善に関する FD 研修や授業相互見学をはじめとして、授業評価報告書の公表、公開授業の実施、優秀授業者表彰などの取り組みを、これまで同様今年度も実施してきたが、その効果については今後検証が必要であろう。

③学生支援

学長の方針の下、昨年度より学生にも開かれた短大運営に取り組んできた。入学式や卒業式などの行事の運営に関しては今年度も学生の意見を広く取り入れ、特に、スポーツ大会や大学祭等では学生組織が主体的に運営に参加している。

奨学金は、一作年度から佐々木奨学金、昨年度から新井奨学金が追加され、学生への経済的支援も次第に充実してきている。

退学者については、昨年度は１０名であったが今年度５名と減少したが退学防止の方策については、継続的に実施していく。

学生の進路支援については、入学時から、必修である「キャリア入門」の科目を通して社会人として身に着けておきたい知識やスキル、就職活動の一助となる講座を、外部講師を招聘して実施し、早期より充実したキャリア支援を目指した。また、支援が必要な学生の進路サポートについてもヤ

ングハローワークを通して、ハローワークの専門員に相談を仰ぎ一人ひとりの丁寧な対応を心掛けた。しかしながら、中には、連絡がつかない就職活動状況が不明の学生もおり、就職意欲の低下が見られる学生についての対応を今後検討していく。

（２）人事

今年度の教員人事であるが、地域みらい学科では、2026 年度から分野の編成が大きく変わる事から、新規の雇用はおこなわず、引き続き２名の教員が特任として雇用を継続する。こども未来学科では雇用期間の満了した３名と移籍のため１名が退職し、代わって新たに２名の教員を採用した。

この人事によってこども未来学科は特任教員を含め 12 名となり、教職課程編成上最低人数での体制となった。また、地域みらい学科では 2026 年度からの新体制を前に、次年度は新たに数名の補充を計画している。

（３）施設

令和５年度に引き続き、「旭学園中長期施設整備計画」に沿って、予算の範囲内で優先順位を加味しながら、教育環境整備を実施した。

（４）財務

令和６年度においても前年度に引き続き、入学者減による学生生徒等納付金の減少等による赤字が継続しており、資金収支での黒字化が最大の課題であると考えている。学生数増による学生生徒等納付金収入の増加を目標に、収支バランスとコストパフォーマンスを意識した業務改善と経費削減による事業費支出の見直しを図ったが、収容定員未充足による学生生徒納付金の低迷が続いただけでなく、令和６年度においては補助金の減額により、資金収支での赤字額が増加する結果となった。

①学生生徒等納付金

学生生徒等納付金は入学者数に左右されるが、令和６年度の入学者数は 142 名であり、収容定員の充足率は 76.8%であった。昨年度の入学者数 157 名を下回り定員割れによる学生生徒納付金の収入総額に厳しい影響を与えている。

②補助金（高等教育の修学支援新制度の補助金を除く）

補助金は大きく一般補助と特別補助であり、一般補助は学生数や教職員数等に増減率が加味されて算出されるため学生募集によるところが大きいため、入学者を増やすことが重要である。特別補助は各大学の先進的な取り組みによる採択に左右されるが、文部科学省が対象を４年制大学にシフトし、高度な研究や施設整備等を要求される分野もあることから、短期大学にとって採択は難関となっている。特別補助の中心となる私立大学等改革総合支援事業では昨年同様にタイプ３のプラットフォーム型に採択されたが、約 230 万円の減額となり、地域みらい学科、こども未来学科ともに、経常費補助金の増減率に大きく係わる指標である収容定員充足率が下がったことで、前年比－9,418 千円となった。

（５）計画の進捗・達成状況（統括的な報告）

令和６年度の短大全般について見ると、新設を予定している４年制大学と歩調を合わせ大きな改革を進めるべく準備をおこなってきたが、短期大学の運営そのものにはとりわけ遅滞も見られず、順調に進んでいる。

教育環境に関しては大きな変更こそないものの、客員教授による授業科目の充実やインターンシップ等の強化をおこなっている。

学生募集に関しては、多くの短大が学生減による募集停止を決める中で、令和７年度において、留学生頼みの部分はあるものの、定員を超える入学者を確保できたことについては評価に値するも

のと考えている。次年度は募集内容の改善等で日本人学生数の増加を図っていきたい。

キャリア支援の面ではこれまでの成果に加えて、福祉分野以外で多くの留学生が入学する次年度は就職支援体制を見直し、新たな取り組みを加え実施していく予定である。

教員の研究環境については、制度の充実が一段落したこともあり、研究活動の実質化が焦点になっている。教職員の勤務環境等に関しては、様々なハードルがあるものの、いくつかの点では進展を見せている。しかし、未だ職員の超過勤務の問題は充分に解決しておらず、これまでの小手先の制度・組織改編にとどまらず、今後は業務の整理や他の組織との業務統合の等が踏み込んだ改革が必要であろう。

高等学校

１．教育活動の推進

① 学力の向上と美女子教育の取り組み

生徒自身が主体的に自らの可能性を拓いて進路を決定していく上で特に重要なことは、基礎的な学力をしっかりと身に付けることである。

本校の生徒は、入学時における学力格差が大きく、全ての学びの礎となる基礎学力に関して不安を感じている生徒も多い。そこで本校では、一昨年度からベネッセコーポレーションとの協働により、特に基礎学力の定着に主眼を置き、「ONE　WEEK」「基礎力診断テスト」等を活用して「確かな学力」の育成と定着に取り組んでいる。いわゆる「教科書を教える」という教科書中心の指導から脱却し、「基礎・基本」や「基礎学力」に特化した取組は、徐々にではあるが、生徒の意識改革や学習意欲の向上につながっており、取り組みの成果に手応えを感じている。

また、教師の授業力向上の具体的な手立てとして「授業スキルアップシート」を活用し、教師間の授業の相互参観や授業研究の機会を増やした。これは、新学習指導要領の枠組みである「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という３観点に基づいて授業を組み立てていくものである。「授業スキルアップシート」によって視点を絞って授業を公開する授業実践は、互いの授業改善に役に立ったと教職員も手応えを感じており、ひいてはそれが生徒の学力向上にもつながっている。

また、受験を控えた 3 年生は、各自の進路にあった就職・進学問題集を活用して試験対策に励んだ。

令和６年度は、学力のトップランナーを育成し、４年制大学をはじめとする進学を志す生徒を増やし、支援する取組を開始した。学力特待生制度の運用の見直し、従来の支策である奨学金の給付から、ＩＣＴ(スタディーサプリ等)の効果的な利活用に基づく特別な学習環境の提供という新たな支援策を行った。

美女子教育の取組は、今年度で６年目となる。「佐女子で美女子に」をテーマに、計画的、系統的な美女子教育の授業実践（年間１単位）や美女子検定等を実施し、本校の伝統である輝く女性を育成する女子教育を推進している。

② 資格取得

本校では、多様な専門教科の特色を活かしたキャリア教育にも取り組んでおり、各科・各コースにおいては、積極的な各種資格取得により進路の実現を図っている。

衛生看護専攻科では、５年一貫教育のもとで、19 回目の看護師国家試験に生徒と職員が一体となって取り組んだ。（合格率 94%、全国平均 90%）（昨年度はそれぞれ 93%、92%）

また、トータルビューティ科の美容コースでは、12 回目の美容師国家試験における完全合格率は 90%(昨年度は 85%)であった。一方、エステティックコースでは、エステ認定資格試験は 100%という高い合格率であった。

③ 奨学・修学支援

令和６年度は、体育・文化面で優れた生徒 89 名に対して学園奨学金を支給するとともに、学業成績優秀者に対して、1～3 年生合計 23 名の学力奨学生に奨学金を支給した。

経済的理由で修学が困難な生徒に対しては国庫補助金である就学支援金（全生徒の約 80.6%が該当）を支給した。

④ 部活動の取り組み

ソフトボール部、バドミントン部、新体操部の３部は佐賀県の高等学校競技力向上の強化指定を受けている。

佐賀県高校総体では、ソフトボール部、バドミントン部が優勝(個人戦は上位独占)、新体操部が団体２位、個人総合優勝、空手道部は個人の形で２位に入賞、陸上競技部は女子ハンマー投げで優勝、２位を獲得しそれぞれ九州大会へ駒を進めた。

九州高校総体ではバドミントン部が団体で２位、女子シングルスで優勝を果たした。

また、令和６年度開催されたＳＡＧＡ国スポ２０２４では新体操部が他校との合同チームながら優勝、ソフトボール部が準優勝、バドミントン部が５位と健闘した。また本校合唱部が開会式で歌声を披露するなど本校の貢献度が光った大会となった。その他、九州選抜大会でソフトボール部が優勝、新体操部が準優勝など、優秀な成績を収めた。

一方、文化部においても運動部に劣らず輝かしい成果をあげた。合唱部は、合唱コンクールにおいて県大会では金賞を、九州大会では金賞並びに朝日新聞社大賞を、そして全国大会において銀賞を受賞した。また、独唱では佐賀県高等学校音楽コンクールにおいて４名が金賞を受賞し、１名が県代表として全日本高等学校音楽コンクールに出場し、栄えある文部科学大臣賞(日本一)を獲得、１名が全九州高等学校音楽コンクールに出場して金賞を受賞した。美術部は、全国愛鳥週間ポスターコンクールで環境大臣賞受賞(日本一)をはじめ、各種コンクールで実に多くの入賞を果たしており、本校の美術科のスキルの高さを広く示した。

こうした各部活動での活躍は、本校の名声を高めるとともに、生徒の自信と誇りに繋がっている。

２．募集活動の強化

健全な学校運営と教育活動の活性化に向け、生徒数の確保は特に重要である。そのために令和６

年度は年間を通じて「知る」「体験する」「見る」の３つのキーワードを軸に計画的な生徒募集活動を展開した。まず「知る」では、６月上旬に各学科・コースの魅力を伝えるオープンスクールを実施した。今年度は新たな取組として佐賀市内の商業施設を活用し、各学科コースの活動を伝えるコーナーを設置しオープンスクールのチラシを多数配布するなど周知することができた。次に「体験する」では、８月上旬に２日間にわたる体験入学を実施し、来校者に各学科・コースの特色を体験してもらう機会を提供した。また、９月には唐津市内の商業施設で「佐賀女子フェスタ」を開催し各学科・コースの特色を生かした体験活動(ネールやマッサージ実施、似顔絵コーナー設置など)を通じて本校のPRを行った。最後に「見る」では、１１月の文化発表会に合わせてオープンスクールを開催し、各学科・コースの１年間の学びの成果を来場者に直接見て感じてもらう機会を作った。さらに、個人相談会や高校説明会なども積極的に行い、きめ細やかな対応を通じて生徒募集の促進を図った。その成果として令和７年度の入学者数は２９８名と昨年度より４７名の大幅増加となった。今後さらに工夫、改善をしながら生徒募集に努めていく。

３．教育環境の整備

令和６年度においては、国の高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校ＤＸ加速化推進事業）に採択され、パソコンのほか大型プロジェクターや３Ｄプリンター、ドローンなどの整備を行い、映像や生成ＡＩ、３Ｄモデリングなどの活用により授業の充実を図るとともに、理系人材の発掘と、４年制大学進学希望者の増加に取り組んだ。

また、国のＩＣＴ教育設備補助金を活用し、液晶モニター17 台（うち看護校舎 4 台）等を整備し、パソコンやタブレット、電子黒板などとの連携、校内LANを通じたインターネットの活用等により、分かりやすい授業の実現と生徒の情報活用能力の育成を図った。

全生徒・教職員へ貸与したタブレットPC端末を活用したICT利活用教育については、引き続き教育プラットフォームClassi の活用、ICT支援員及び専任教員を配置する等、円滑な教育実践に努めた。

ふたばこども園

１．教育・保育の質(「教育・保育」力)

これからの乳幼児教育は、子ども中心(子どもの主体)の教育・保育の実践が大切であり、その質の高さが求められている。そのためには教育・保育を掌る保育教諭（保育者）の資質の向上を図ることが重要である。

そこで、本園では園内・園外の研修や公開保育等の実践及び充実を図ってきた。令和６年度は以下のような実践ができた。

○　園内研修では、研究テーマを「子どもの主体性が活きる環境づくり」と設定し、全保育教諭が園児のエピソードを記録し、子どもの思いや成長等を読み取り、遊びの環境を探る保育実践と振り返りの研修を行い、『一人一研究保育の実践』というノルマを達成した。

また、研修会には吉牟田美代子先生（元佐賀女子短大教授）や環太平洋大学の内田伸子先生、

和洋女子大学の田島大輔先生、國學院大学の鈴木みゆき先生（こども家庭庁審議委員）など、幼児教育界で著名な先生方に来園いただき、保育実践の振り返りやこれからの幼児教育のあり方等を学び、研鑽を積むことができた。

さらに、ふたばの教育・保育の実践や園内研修のあり方を、８月に行われる幼児教育実践学会で発表したり、ソニー教育財団の論文懸賞に応募し奨励賞を受賞したり、幼児教育の専門書『ずれを楽しむ保育』（宮里暁美・田島大輔・中村章啓編集・中央法規出版）の執筆を行ったりして、保育教諭の質の向上を図ることができた。

○　令和６年度も佐賀県教育委員会の依頼により、６月に県内の保育所やこども園等の新採保育者のために対象に公開保育を行った。５０名あまりの新採保育者がふたばの教育・保育のあり方を学んだ。また、９月には、佐賀県私立幼稚園・認定こども園主催の主任会で保育を公開した。県内の多くのこども園の主任クラスの先生たちが研修を行った。

今年度も、年間を通して、県内外の園から園内研修への参加や園見学があり、ふたばの教育・保育のあり方がモデルとなった。

○　今年度も大分ふたばこども園を訪問し、両園で相互に研修会を行った。また、幼児教育実践学会に若手の保育者を参加させ研鑽を積ませた。さらに、私立幼稚園・認定こども園主催の研修会などの園外研修へ積極的に参加し、『園外研修の一人（常勤）３研修以上受講』のノルマを全保育教諭が達成した。

２．園児数

少子化が進む中、定数（255 名）以上の園児数の確保・維持を目指して様々な取り組みを工夫してきた。令和６年度は２４４名（4 月１日付）でスタートし、３月には園児数２７１名までになった。

○　今日及び今後の幼児教育のあり方や「子ども中心の教育・保育」が重要であることを入園説明会や園だより等で説明した。

○　入園を希望する年齢等を考察し、０歳児・１歳児・２歳児・満３歳児の入園数枠を若干増やし、園児の獲得を行った。さらに、次年度も入園数枠を増やし、園児数を確保したい。

○　１月実施の「園の自己評価」では、保護者の 99.6%から子ども主体の、質の高い教育・保育が行われているという評価をしていただいた。

３．保護者並びに佐賀女子短期大学及び同付属高等学校との連携、協力

保護者との信頼関係を築くため、また付属園としての役割を果たすために、園の「見える化」や高校、短大との連携や協力を行ってきた。

○　インスタグラムやコドモンなどの通信方法を活用し園の様子を発信したり、保育参観や保育参加などで在園児や未就園児の保護者等に園を公開したりできた。また、毎月「園だより」や「学年だより」「給食だより」、「保健だより」等を発行するなどして、園の「見える化」に取り組んできた。

○　高校や短大との連携では、高校の保育同好会の活動や体験実習、短大の教育実習や学習成果発表等で連携ができた。

また、今年度も環太平洋大学の内田伸子先生や和洋女子大学の田島大輔先生、國學院大学の鈴木みゆき先生、福岡県立大学の菅原航平先生などをお招きし、こども園での実習をとおした高校の授業実践やこれから保育者を目指す生徒への講話をしてもらうなど、こども園と高校で連携を行った。

４．地域連携

○　今年度は専任の保育教諭（事務補助と兼務）を配置し、支援事業の内容を工夫し、質を高める努力をした。支援事業は年間計画通りに実施でき、のべ参加者数も目標値を超えた。
【実施回数：113 回　・　のべ参加者数：1258/1000（目標値）人】
　また、7 月には地域の老人クラブと一緒に昔遊びなどをしてお年寄りとのふれあう活動を行った。さらに、11 月に 2 回地域の子育てサロン「ママごっとん」と共同での活動を行うことができた。

○　園外へ出かけての様々な体験活動は、行く場所や活動内容等を工夫し積極的に実施した。

○　４・５月に卒園児の進学先小学校を訪問し授業の様子を参観する「わくわく訪問」に、年長時の担任を中心に参加し、卒園児の成長を見ることができた。２月には校区の本庄小学校や近隣の日新小学校との交流会があり、年長児が参加し幼小の接続を行った。また、特別に配慮を要する子の進学先小学校などと情報交換を行った。

５．管理運営

○　主幹会議やチーフ会議を臨機応変に行ったり、学年部会の時間を工夫して確保したりしながら共通理解を図り、組織での対応ができた。また、組織力（チーム力）を高めることもできた。

○　１月に保護者及び職員に園の運営や教育・保育等のあり方を評価していただく「園の自己評価」を実施し、２月に関係者評価委員会を行った。アンケートの回収率は 92.1%で、保護者の関心の高さが感じられた。「園の自己評価」では、全調査項目において保護者及び関係者評価委員からＡ評定を頂き、職員のモチベーションの向上に繋がった。

○　今年度は４名の保育教諭を採用できた。しかし、産休・育休を取得する保育教諭が４名あり、保育教諭不足の解消とまではならなかった。質の高い教育・保育を実践するため、また特別に支援を要する園児の増加、働き方改革等の課題に対応するため、結婚退職や産休・育休を取得する保育教諭の可能性などを考慮しながら、計画的な保育教諭の確保を行っていきたい。

○　園バス１台を新車で買い替えることができた。また、園バス利用の園児数が減ってきたため、園バスの運行コースを４コースから３コースへと減らし、経費削減を図った。
　ただし、諸般の事情により園庭等防犯カメラの増設やＮＢＣ跡地の整地及び園庭造成がまだできない状況にある。

ひしのみこども園

１．教育・保育の質（「教育・保育」力）

　乳幼児教育では、子ども中心(子どもの主体)の教育・保育が求められている。その実践のためには保育教諭の資質の向上が重要である。そこで、本園では園内研修や園外研修等の充実を図っている。令和６年度は次のような実践ができた。

○　園内研修では、研究主題「個々の『もっとやってみたい！』がわきあがる環境づくりについて考える～保育ドキュメンテーションを活用して～」をもとに、年間を通して九州竜谷短期大学保育学科教授熊本輝美先生を指導講師として招聘し、０歳児から５歳児までのクラス担任全員が年に一回、研究保育や市内こども園・保育園に公開保育を提案し、後日研究会を行う形で研修を深　めた。保育ドキュメンテーションの活用を通し、乳幼児の遊びや生活（表現）がより豊かになるよ

うな環境設定、保育教諭のかかわり、援助の在り方について研修を深めることができた。また、大学より、特別な配慮を必要とする園児について、専門的視点に基づいたアドバイスを受け、個に応じた支援の在り方についても研鑽を深めることができた。

○　１２月１２日には、環太平洋大学の内田伸子先生に早朝より全クラス参観いただき、参観後は、子ども中心の保育のあり方、自立性を育む保育と援助という視点で、全職員、具体的な指導をいただいた。今回の研修は、本園の保育教諭の資質の向上、また今後の教育活動の充実に向けて大きな財産となった。

○　園外研修は、参集型の研修が増え、職員には肌で感じる研修となった。また、公開保育への参加もできた。今年度も“園外研修一人２回以上”はできた。しかし、目標値“園外研修一人３回以上”は達成することができなかった。以下が令和６年度に参加した園外研修の研修名、参加者数である。

・佐私幼連保育講座(web)１名　　・幼稚園等教育課程佐賀県協議会２名
・佐私幼連全体研修会（zoom）２名　　・佐私幼 ECEQ 公開保育　１名
・佐私幼主任研修会　１名　　・食品衛生責任者実務講習会　１名
・キャリアアップ研修会１１名　・支部別研修会１名
・志久慈音こども園公開保育２名

２．園児数

多久市の出生数の減少、少子化の中、利用定員（７５名）の確保に向け、様々な取組を実施してきた。入園者数は４月当初（４月１日付け）７３名でスタートし、３月最終月には８１名となり、利用定員は満たすことができた。

○　「これからの幼児教育のあり方」や、「子ども中心の教育・保育」の重要性をひしのみ見学会（入園説明会）、園だより、ホームページ、ブログなど、様々な手段と機会を使って知らせてきた。今後は、多久市子育て支援センター「でんでんむし」との連携を強化し、教育・保育の充実を行い、園児獲得につなげたい。

３．保護者並びに佐賀女子短期大学及び同付属高等学校との連携協力

保護者との信頼関係の構築、また付属園としての役割を果たすために、「園の見える化」や高校、短大との連携、協力体制の充実に努めてきた。

○　ひしのみの会総会（ＰＴＡ総会）、保育参観・個人懇談も実施方法を工夫し開催することで、保護者との連携を密にすることができた。また、本園の教育・保育の様子をホームページの“ひしのみブログ”、園・学級便り・給食便りや学級や園内の掲示板を活用し、園の活動の様子を広く保護者に公開など「園の見える化」に努めた。

○　保育実習は、短大と綿密に連絡を取り合い、付属園としての役割を果たした。１２月の佐賀女子高生と全園児との交流会（オペレッタ）、各クラス（以上児）での交流会（手遊び、歌、プレゼント）や、クリスマス会における大学との交流会（オペレッタ）は予定通り開催することができた。

４．地域連携・幼小連携

○　子育て支援室「ひだまり」は、地域の親子の方々が楽しく安心して利用していただくよう、ひだまりクッキング、ミニミニ運動会、お茶会、ヨガ教室などの園内や園外として芋ほりや武雄図書館にも出かけるなど、内容を工夫し開催した。今年度の１年間の延べ参加人数は５７０人であった。来年度は「ひだまり」という場が、さらに楽しく安心して参加できるよう、行事等の充実や広報、子育て支援センター“でんでんむし”との連携も深め、目標数を達成したい。

○　園外での体験活動（義務教育学校との連携活動、ジャガイモ・たまねぎの収穫、市との連携の交通教室）などは計画通り実施できた。また、いくつかの行事は、多久ケーブルテレビの撮影依頼があり、市民には、園の教育活動の紹介ができた。

○　幼保小連携活動は、計画通り 6 回の職員交流と情報の交換は計画通り行うことができた。園児と義務教育学校との交流会も 10 月と３月に計画通り行うことができた。

５．管理運営

○　毎日の職員連絡会・定期の職員会議・主幹会議など、時間を工夫しながら確保し、共通理解を図り意思疎通ができた。

○　園の自己評価を２月上旬に実施し、その結果を受け、関係者評価委員会の２回目を３月上旬に開催し、評価結果及び講評を 3 月末にはホームページ等に公開した。

今年度の回収率は、93.1％で、昨年度に引き続き 90%以上であった。また、保護者、関係者評価委員とも全項目Ａ評定であり、職員自身の教育・保育や園の教育活動に対して、意識が高まり自信へと繋がった。今年度はいくつかの項目で家庭での状況についても回答いただいたので、今後、その結果を保護者との連携を深める一助としたい。

○　本年度は、新規採用者はいなかったが、今後、午後まで残る園児(2 号児・3 号児）や特別に支援を要する園児の増加、働き方改革等の課題へ対応するため、将来の採用に向けて、ふたばこども園と連携をとっていきたい。

○　今年度は保育室の壁紙の張り替え、南園舎屋根塗装・一部張替は終了した。ホールのワックスかけも計画通り実施した。残念だったが、子どもたちに人気のあった大型総合遊具を老朽化のため撤去した。また、老朽化に伴い危険であった園の看板を撤去し、新たに園の看板を設置した。

Ⅲ　令和6年度(2024年度) 学園財務の概要

(1)決算の概要

①貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年比較

単位:円

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産	5,738,810,013	5,644,819,774	5,696,410,605	5,552,527,010	5,567,377,344
流動資産	1,042,341,331	1,069,572,442	898,944,404	994,399,098	909,293,271
資産の部合計	6,781,151,344	6,714,392,216	6,595,355,009	6,546,926,108	6,476,670,615
固定負債	838,712,809	805,134,774	716,434,722	636,958,022	561,097,053
流動負債	255,142,142	209,148,718	287,462,368	366,763,355	245,284,526
負債の部合計	1,093,854,951	1,014,283,492	1,003,897,090	1,003,721,377	806,381,579
基本金	7,706,300,683	7,685,172,897	7,955,559,921	8,008,560,336	8,738,961,691
繰越収支差額	△ 2,019,004,290	△ 1,985,064,173	△ 2,364,102,002	△ 2,465,355,605	△ 3,068,672,655
純資産の部合計	5,687,296,393	5,700,108,724	5,591,457,919	5,543,204,731	5,670,289,036
負債及び純資産の部合計	6,781,151,344	6,714,392,216	6,595,355,009	6,546,926,108	6,476,670,615

イ)財務比率の経年比較

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	全国平均値 (2023年度)
①運用資産余裕比率 (運用資産-外部負債)/経常支出	0.3	0.4	0.5	0.5	0.3	1.7
②流動比率 流動資産/流動負債	408.5%	511.4%	312.7%	271.1%	370.7%	320.5%
③総負債比率 総負債/総資産	16.1%	15.1%	15.2%	15.3%	12.5%	10.6%
④前受金保有率 現金預金/前受金	814.6%	1054.2%	678.2%	748.0%	615.9%	564.5%
⑤基本金比率 基本金/基本金要組入額	93.1%	93.5%	94.4%	95.2%	95.6%	97.1%
⑥積立率 運用資産/要積立額	48.6%	50.4%	42.1%	41.1%	25.0%	64.9%

※ 運用資産余裕比率の単位は（年）である。

＊全国平均値は、私学事業団「令和4年度版　今日の私学財政　大学・短期大学編」より引用。

【各比率の概況】

①運用資産余裕比率	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率で、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積しているのかを表す指標です。（高い値がよい）
②流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示します。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の1つです。学校法人の場合、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合等もあるため、必ずしもこの比率が低くなっていると資金繰りに窮しているとは限らないので留意が必要です。（高い値がよい）
③総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率です。この比率は一般的に低いほど望ましく、５０％を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに１００％を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示します。（低い値がよい）

④前受金保有率	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率です。この比率は１００％を超えることが一般的とされています。（高い値がよい）
⑤基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合を示します。この比率は１００％が上限であり、１００％に近いほど未組入額が少ないことを示します。未組入額があることは、すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、１００％に近いことが望ましいとされています。（高い値がよい）
⑥積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表します。この比率は、一般的に高い方が望ましいとされていますが、学校法人の将来計画において部門の縮小や廃止等が予定されている場合には、算定式から不要となる部分の要素を除外して試算してみる等、各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率活用の上では重要とされています。（高い値がよい）

②資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

（収入の部）　　単位：円

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	806,449,025	837,548,880	814,730,940	835,444,860	799,161,270
手数料収入	15,504,010	13,312,400	16,956,760	16,914,880	18,211,540
寄付金収入	3,285,860	1,438,400	2,563,388	7,489,322	37,703,002
補助金収入	863,523,455	988,357,800	886,232,311	952,177,443	931,078,188
資産売却収入	0	32,500,000	55,000	31,000,000	421,650,000
付随事業･収益事業収入	86,143,403	70,997,729	72,701,110	69,793,752	64,171,518
受取利息･配当金収入	404,897	324,901	320,967	321,329	532,272
雑収入	49,378,640	23,244,472	77,662,398	151,094,436	51,819,837
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	114,395,000	96,355,000	113,907,500	103,895,000	108,100,750
その他の収入	132,868,741	108,936,844	66,312,638	140,172,991	732,143,530
資金収入調整勘定	△ 210,796,844	△ 168,548,587	△ 221,752,322	△ 327,506,406	△ 342,873,473
前年度繰越支払資金	910,046,043	931,875,950	1,015,776,414	772,555,025	777,175,277
収入の部合計	2,771,202,230	2,936,343,789	2,845,467,104	2,753,352,632	3,598,873,711

（支出の部）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費支出	1,237,860,214	1,168,361,258	1,298,974,774	1,408,771,350	1,312,679,183
教育研究経費支出	280,865,414	332,356,003	297,442,014	296,004,476	293,543,045
管理経費支出	165,487,636	179,265,883	200,091,712	188,430,116	191,557,299
借入金等利息支出	5,475,519	4,829,667	4,333,091	3,854,844	3,343,966
借入金等返済支出	59,900,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
施設関係支出	10,312,500	34,106,931	207,415,910	35,158,200	901,608,500
設備関係支出	39,924,097	139,087,975	46,039,631	56,316,849	26,694,473
資産運用支出	7,632	1,520	1,513	1,517	5,704
その他の支出	117,720,118	77,692,492	63,576,755	127,155,878	217,419,338
資金支出調整勘定	△ 78,226,850	△ 65,134,354	△ 94,963,321	△ 189,515,875	△ 63,768,732
翌年度繰越支払資金	931,875,950	1,015,776,414	772,555,025	777,175,277	665,790,935
支出の部合計	2,771,202,230	2,936,343,789	2,845,467,104	2,753,352,632	3,598,873,711

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位:円

科　　目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	1,812,436,393	1,795,561,281	1,863,498,907	1,983,111,693	1,887,870,355
	教育活動資金支出計	1,684,213,264	1,679,983,144	1,796,508,500	1,893,205,942	1,797,779,527
	差引	128,223,129	115,578,137	66,990,407	89,905,751	90,090,828
	調整勘定等	4,094,588	4,741,995	1,814,937	△ 19,975,921	△ 144,322,880
	教育活動資金収支差額	132,317,717	120,320,132	68,805,344	69,929,830	△ 54,232,052
施設設備等活動による資金収支						
	施設設備等活動資金収入計	11,848,000	171,838,400	7,403,000	80,803,000	435,925,000
	施設設備等活動資金支出計	50,236,597	173,194,906	253,455,541	91,475,049	928,302,973
	差引	△ 38,388,597	△ 1,356,506	△ 246,052,541	△ 10,672,049	△ 492,377,973
	調整勘定等	△ 4,351,416	23,624,950	△ 11,039,826	318,515	△ 13,145,180
	施設設備等活動資金収支差額	△ 42,740,013	22,268,444	△ 257,092,367	△ 10,353,534	△ 505,523,153
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		89,577,704	142,588,576	△ 188,287,023	59,576,296	△ 559,755,205
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	1,689,236	324,901	13,148,418	15,096,998	519,772,896
	その他の活動資金支出計	69,437,033	59,013,013	68,082,784	70,088,632	71,402,033
	差引	△ 67,747,797	△ 58,688,112	△ 54,934,366	△ 54,991,634	448,370,863
	調整勘定等	0	0	0	35,590	0
	その他の活動資金収支差額	△ 67,747,797	△ 58,688,112	△ 54,934,366	△ 54,956,044	448,370,863
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		21,829,907	83,900,464	△ 243,221,389	4,620,252	△ 111,384,342
前年度繰越支払資金		910,046,043	931,875,950	1,015,776,414	772,555,025	777,175,277
翌年度繰越支払資金		931,875,950	1,015,776,414	772,555,025	777,175,277	665,790,935

ウ)財務比率の経年比較

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	全国平均値（2023年度）
教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計	6.7%	6.7%	3.7%	3.5%	△ 2.9%	2.7%

教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動資金収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率です。この比率はプラスであることが望ましいとされています。（高い値がよい）

③事業活動収支計算書関係

ア）事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：円

科　　目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	806,449,025	837,548,880	815,180,940	835,444,860	799,161,270
	手数料	15,504,010	13,312,400	16,956,760	16,914,880	18,211,540
	寄付金	3,285,860	1,438,400	1,973,388	7,489,322	37,703,002
	経常費等補助金	851,675,455	849,019,400	879,474,311	902,374,443	916,803,188
	付随事業収入	86,143,403	70,997,729	72,701,110	69,793,752	64,171,518
	雑収入	49,378,640	23,244,472	77,662,398	151,094,436	69,580,886
	教育活動収入計	1,812,436,393	1,795,561,281	1,863,948,907	1,983,111,693	1,905,631,404
	事業活動支出の部					
	人件費	1,230,082,264	1,170,570,769	1,276,088,898	1,388,607,118	1,312,397,183
	教育研究経費	442,778,707	495,898,772	460,572,363	461,054,414	457,541,567
	管理経費	196,380,253	209,919,285	236,904,944	226,659,300	234,021,803
	徴収不能額等	575,577	639,500	478,900	0	696,000
	教育活動支出計	1,869,816,801	1,877,028,326	1,974,045,105	2,076,320,832	2,004,656,553
	教育活動収支差額	△ 57,380,408	△ 81,467,045	△ 110,096,198	△ 93,209,139	△ 99,025,149
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	404,897	324,901	320,967	321,329	532,272
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	404,897	324,901	320,967	321,329	532,272
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	5,475,519	4,829,667	4,333,091	3,854,844	3,343,966
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	5,475,519	4,829,667	4,333,091	3,854,844	3,343,966
	教育活動外収支差額	△ 5,070,622	△ 4,504,766	△ 4,012,124	△ 3,533,515	△ 2,811,694
経常収支差額		△ 62,451,030	△ 85,971,811	△ 114,108,322	△ 96,742,654	△ 101,836,843
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	500,000	55,000	1,801,000	220,267,887
	その他の特別収入	11,885,125	139,372,325	8,141,391	52,175,517	14,365,742
	特別収入計	11,885,125	139,872,325	8,196,391	53,976,517	234,633,629
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	548,861	41,088,183	2,738,874	5,487,051	5,712,481
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	548,861	41,088,183	2,738,874	5,487,051	5,712,481
	特別収支差額	11,336,264	98,784,142	5,457,517	48,489,466	228,921,148
基本金組入前当年度収支差額		△ 51,114,766	12,812,331	△ 108,650,805	△ 48,253,188	127,084,305
基本金組入額合計		△ 69,554,694	△ 187,131,423	△ 292,944,978	△ 77,419,222	△ 917,229,320
当年度収支差額		△ 120,669,460	△ 174,319,092	△ 401,595,783	△ 125,672,410	△ 790,145,015
前年度繰越収支差額		△ 1,913,727,327	△ 2,019,004,290	△ 1,985,064,173	△ 2,364,102,002	△ 2,465,355,605
基本金取崩額		15,392,497	208,259,209	22,557,954	24,418,807	186,827,965
翌年度繰越収支差額		△ 2,019,004,290	△ 1,985,064,173	△ 2,364,102,002	△ 2,465,355,605	△ 3,068,672,655

（参考）

事業活動収入計	1,824,726,415	1,935,758,507	1,872,466,265	2,037,409,539	2,140,797,305
事業活動支出計	1,875,841,181	1,922,946,176	1,981,117,070	2,085,662,727	2,013,713,000

イ)財務比率の経年比較

比率名(算式)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	全国平均値(2023年度)
①人件費比率 人件費／経常収入	67.9%	65.2%	68.4%	70.0%	68.9%	61.2%
②教育研究経費比率 教育研究経費／経常収入	24.4%	27.6%	24.7%	23.2%	24.0%	31.5%
③管理経費比率 管理経費／経常収入	10.8%	11.7%	12.7%	11.4%	12.3%	11.8%
④事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△2.8%	0.7%	△ 5.8%	△ 2.4%	5.9%	△ 5.6%
⑤学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金／経常収入	44.5%	46.6%	43.7%	42.1%	41.9%	55.4%
⑥補助金比率 補助金／事業活動収入	47.3%	51.1%	47.3%	46.7%	43.5%	30.0%
⑥経常補助金比率 教育活動収支の補助金／経常収入	47.0%	47.3%	47.2%	45.5%	48.1%	31.0%
⑦減価償却額比率 減価償却額／経常支出	10.3%	10.3%	10.1%	9.8%	10.3%	11.3%
⑧経常収支差額比率 経常収支差額／経常収入	△3.4%	△ 4.8%	△ 6.1%	△ 4.9%	△ 5.3%	△ 4.7%
⑨教育活動収支差額比率 教育活動収支差額／教育活動収入計	△3.2%	△ 4.5%	△ 5.9%	△ 4.7%	△ 5.2%	△ 8.2%

【各比率の概況】

①人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示します。人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因となります。（低い値がよい）
②教育研究経費比率	教育研究活動の維持・向上のために不可欠な経費である教育研究経費の経常収入に対する割合を示します。当年度収支の均衡を失しない限りにおいて可能な限り高い方がよいとされています。（高い値がよい）
③管理経費比率	管理経費の経常収入に対する割合を示します。管理経費は直接的に教育研究活動に係る経費ではないため、学校法人を運営するための必要最低限の経費として低い比率となることが望ましいとされています。（低い値がよい）
④事業活動収支差額比率	事業活動収入から事業活動支出を差し引いた基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入に対する割合を示します。この比率がプラスで大きいほど自己資金は充実し、経営に余裕があるとみなされます。（高い値がよい）
⑤学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示します。学生生徒等納付金は補助金や寄付金といった他の収入に比べ第3者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源です。この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。
⑥補助金比率 ⑥－2経常補助金比率	補助金の事業活動収入に占める割合を示します。補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ収入源となっており、補助金が増えることは期待したいが、国等の補助金政策の動向に影響を受けやすいため、経営の柔軟性が損なわれる可能性があります。なお、経常補助金比率は、経常費等補助金の経常収入に対する割合を示しています。
⑦減価償却額比率	減価償却額の経常支出に占める割合を示します。見方を変えれば減価償却額は実際に資金を消費せず、取り換え更新のための内部留保される割合を示しているといえます。
⑧経常収支差額比率	経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合を示します。この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示します。反対にマイナスの場合は、経常的な収支で資産の流出が生じていることを意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となります。（高い値がよい）
⑨教育活動収支差額比率	教育活動収入計から教育活動支出計を差し引いた教育活動収支差額の教育活動収入計に対する割合を示します。本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握できます。この比率が高ければ施設設備投資に充てる資金を確保できることになります。（高い値がよい）

(2)その他

① 有価証券の状況

有価証券なし

②借入金の状況

高等学校	佐賀銀行	50,000,000	1.10%	令和12年3月
〃	佐賀銀行	80,000,000	1.00%	令和15年3月
〃	佐賀共栄銀行	50,000,000	1.10%	令和12年3月
〃	佐賀共栄銀行	80,000,000	1.00%	令和15年3月
合　　計		260,000,000		

ふたばこども園	佐賀銀行	65,000,000	0.80%	令和13年9月

借入金残高合計	325,000,000		

③ 学校債の状況

学校債なし

④ 寄付金の状況

	特別寄付	一般寄付	現物寄付	計
学校法人	0	33,880,000		33,880,000
短期大学	0	2,121,002	53,405	2,174,407
高等学校	0	1,702,000	37,337	1,739,337
寄付金合計	0	37,703,002	90,742	37,793,744

⑤ 補助金の状況

	国庫補助金	地方公共団体補助金	施設型給付費	合計
短期大学	106,903,400	4,325,800		111,229,200
高等学校	12,565,000	382,106,213		394,671,213
ふたばこども園		30,578,129	247,698,519	278,276,648
ひしのみこども園		13,673,827	133,227,300	146,901,127
合　計	119,468,400	430,683,969	380,925,819	931,078,188

⑥ 収益事業の状況

収益事業なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア)関連当事者

役員の近親者が支配する法人との取引は、以下のとおり

名称	事業内容	事業場の関係	取引の内容	取引額（単位：円）
株式会社STPホールディングス	不動産業 賃貸業	土地売買契約の締結	土地代金の受入	420,000,000
		土地賃貸借契約の締結	土地の賃借料	8,917,999

イ)出資会社

出資会社なし

⑧ 学校法人間財務取引

学校法人間財務取引なし

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

・貸借対照表を見ると総資産の額は徐々に低下し、資産が縮小しており、結果的には減価償却分の減額を全ては賄えていない。

・貸借対照表の財務比率をみると、運用資産余裕比率が減少している。

・活動区分資金収支の中で学校法人の本業である教育活動での利益を表す教育活動資金収支差額がマイナスとなったが、補助金の未収入金が1.8億円となったことが一番の原因である。

・経常収支差額比率は、5.3%のマイナス（全国平均△4.7%）となっている。

・学生生徒等納付金比率41.9%（全国平均55.4%）、経常費補助金比率48.1%（全国平均31.0%）を見ると、全国平均に比べ、国・県補助金への依存率が高く、国等の補助金政策の動向に影響を受けやすくなっている。

・学生生徒数減少に伴い、学生生徒等納付金収入は、再び減少しているが、令和7年度は増加する見込である。

・経常支出の大半を占める人件費比率については、68.9%と全国平均の61.2%を上回る状況である。

②経営上の成果と課題

・学校法人では、武雄アジア大学（仮称）開設に向け認可申請、校舎建設に係る業務を遂行してきた。

・短期大学では、学生数減少に伴い収入が減少したが、経費削減に努めることで収支をやや改善させることができた。次年度は募集定員以上の入学者を確保することができたため、これを継続できるよう、更に学生満足度を上げる工夫が必要と考えている。

・ふたばこども園では、園児数は安定しているが、更に少子化が進行しても選ばれる園になるために、0歳児からの園児確保と、教育力を向上させる取組みに力を入れている。

③今後の方針・対応方策

・高等学校では、生徒数減少に伴い収入が大きく減少したため、国や県の補助を受けたDX教育や情報機器に限定して設備投資を行った。　また、全体的にさらなる支出削減を進めた。年度途中で時間外労働の見直しが必要となったものの、資金収支はプラスとなった。
　一方、教職員一丸となって生徒募集を行ったため、次年度の入学者数は増加した。今後安定した収入を確保するために、継続した募集定員の確保や、校納金の値上げを含めた対応策が必要である。

・ひしのみこども園では、少子高齢化、過疎化が著しい多久市という土地柄、園児数を確保することが難しい状況が続いている。このため、老朽化した施設設備の改修も、緊急性の高いものから限定的に実施している。